令和４年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針

施設名：花の文化園

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価基準 | 評価委員会の指摘・提言等 | 改善のための対応方針 | 次年度以降の事業計画等への反映内容 |
| Ⅰ－２　平等な利用を図るための具体的手法、効果 | （１）公平なサービス提供、対応 | 木製ベンチを設置し、エリアごとに休憩できる場所を増設したことは、評価できる。夏の暑さ対策として、日陰となる場所をさらに増やすことで、利用者数の少ない夏季の集客に努められたい。 | 園内で休憩できるスペースの確保や、夏季にも来園したくなるようなイベントの企画などにより、夏季の集客につながるよう、指定管理者と検討していく。 | 休憩スペースの確保やイベント企画等、夏の集客につながる具体的な取組みを、次年度以降の事業計画に反映させる。 |
| Ⅰ―３　利用者の増加を図るための具体的手法、効果 | （１）利用者増加のための工夫 | コロナ禍の中、利用者数の増加を図るため、様々な取組みを実施したことは大いに評価できる。今後とも、施設の設置目的や社会的役割等に沿った運営を行い、利用者数の増加を図られたい。 | 今後とも、施設の設置目的や社会的役割等に沿った運営を行いつつ、施設利用者数の増加を図られるよう、様々な取組みの実施について、指定管理者と検討していく。 | 今後とも、施設の設置目的や社会的役割等に沿った運営を行いつつ、施設利用者数の増加を図るため、具体的な取組みについて指定管理者とともに検討し、次年度以降の事業計画に反映させる。 |
| Ⅲ―１　収支計画の内容、的確性及び実現の程度 | （１）事業収支の計画性に対する妥当性 | コロナ禍等不測の事態による来園者数減少に伴う減収が施設運営にどのような影響を与えたかを検証し、指定管理者が収支改善について、具体的に検討できるような仕組みづくりを検討されたい。 | 指定管理者に提出を求めている上半期の収支報告の内容を踏まえ、必要に応じて、収支改善計画を提出させるなどにより、府とともに、改善を検討できるようにする。 | 収支計画の実現に向け、指定管理者自らに努力を促すとともに、不測の事態により収支が悪化した場合は、指定管理者とともに改善計画を作成する等の対応を行う。 |